

令和4年度第3回青梅市文化財保護審議会会議録

日 時：令和5年3月28日（火）午後2時00分

場 所：青梅市役所本庁舎3階教育委員会会議室

出席委員（敬称略）：稲葉政満、山本勉、馬場憲一、沖川伸夫、保坂一房、
棚橋正道、久保田正寿、西村慎太郎、三戸久美子、
守田正志

欠席委員（敬称略）：なし

事務局：橋本雅幸教育長、布田信好教育部長、北村和寛文化課長
小峯勝郷土博物館管理係長、岡本拓也郷土博物館管理係主任

開会（事務局）

1 教育長あいさつ

2 報告事項

(1) 旧吉野家住宅保存活用計画について

事務局から旧吉野家住宅保存活用計画の策定について説明。

質疑・応答・意見

【委員】旧吉野家住宅の仏壇には何も入っていない状態なので、仏壇であることが分かるような写真などがあると良い。

(2) 令和4年度の指定文化財の現状変更等について

事務局から国指定特別天然記念物「ニホンカモシカ」などについて説明。

質疑・応答・意見

【委員】今回の現状変更は、青梅市域にいるニホンカモシカを対象とするのか。

【事務局】青梅市域のニホンカモシカを対象とした調査のため、受理した。

【委員】御嶽菅笠道中記版木は個人所有であるが、管理が難しいと思うので、一時的な移動ではなく、宝物殿で管理したほうが良

い。

【事務局】所有者からは、将来的にその方向で考えていると伺っている。

(3) 令和4年度指定文化財保存修理事業について

事務局から国宝赤糸威鎧・重要文化財紫裾濃鎧修理以下8件の修理事業について、進ちよく状況を説明。

質疑・応答・意見

【委員】重要文化財の木造千手観音立像等保存修理事業の進ちよく状況の欄に、同じく木造二十八部衆立像の塵埃の除去作業について書かれているので精査してほしい。

【事務局】承知した。

【委員】都指定有形文化財の銅製鱗口および鉄製俵形賽銭箱の事業概要の欄にある宝物殿の改修工事は、どのようなことを行ったのか。

【事務局】宝物殿の天井裏部分について、湿気や断熱などの対策を行った。

(4) 令和5年度事業計画について

事務局から、来年度の指定文化財修理事業、郷土博物館事業および吉川英治記念館事業について説明。

質疑・応答・意見

【委員】企画展「自然災害と疫病」について、今年は関東大震災から100年であり、各地の博物館で災害に関する展示を企画している。多摩地域から視察や救助、受け入れなど行っていたことが分かる資料もあると思うので、展示してほしい。

【委員】展示内容は、近世以降とのことであるが、どの時代までを考えているか。

【事務局】「谷合氏見聞録」などの江戸時代の記録などを展示するほか、自然災害伝承碑や、種痘に関する資料の展示を予定している。また、青梅鉄道資料の中に関東大震災に関する史料があるので、展示したい。

【委員】青梅の御殿奉公について、吉野みちは知っているが、他にも

いたのか。

【事務局】 森下町の柳屋小林家文書には、同じく御殿奉公に上がった小林たみに関する史料があり、小林家には拝領品も残されている。同じく森下町の山田屋黒田家にある山田早苗が著した「永久田家務本傳」には、御殿奉公に関する記述がある。

【委員】 吉野みちの子孫に当たる方が、史料を持っていると思う。

(5) 郷土博物館および美術館のあり方検討委員会の中間報告について
事務局から、郷土博物館および美術館のあり方検討委員会の中間報告について説明。

質疑・応答・意見

【委員】 数年前に複合化検討委員会をしているが、今回のあり方検討委員会とは違うのか。

【事務局】 複合化検討委員会の検討結果を引き継ぐ組織として、あり方検討委員会を令和4年度に設置した。検討委員は庁内部課長で構成されている。

【委員】 検討委員会では、どのようなことを検討したのか。

【事務局】 明星大学の跡地を市で受け入れるかは決まっていないが、美術館や博物館として活用できないか検討を行った。美術館としての活用は難しいのではないかと考えている。

【委員】 川崎市民ミュージアムは、浸水により地下の収蔵庫の資料が被害を受けた。郷土博物館も多摩川沿いにあるので、明星大学図書館のようなところを収蔵施設として確保していく必要がある。

【事務局】 明星大学図書館の地下は、ハロンガス設備がついているので、整備としては備わっているが、天井高が低いので大規模な改修が必要と考えている。

【委員】 ハロンガスは有毒であるため、放出する部屋に人がいると死んでしまう恐れがある。反対に、水は資料が濡れてしまうが、人体的には無害であるという考えもある。

(6) 霞台遺跡等の発掘調査について

事務局から、第75次霞台遺跡本調査および第3次今井馬場遺跡本調査の進ちよく状況について説明。

質疑・応答・意見

特になし。

(7) 無形民俗文化財の継承支援について

事務局から、無形民俗文化財の保存団体へのアンケート調査や意見交換会について説明。

質疑・応答・意見

【委員】アンケート結果は、一般公開されるものなのか。

【事務局】一般公開できるような情報は、広報担当とも相談し、公開していきたい。

【委員】アンケートの年齢別構成員数で、鹿島玉川神社奉賛会は他の団体と比較して、人数が大まかな数字であるように思うが、何かあるのか。

【事務局】鹿島玉川神社には獅子舞保存会がなく、神社の奉賛会のため、他の団体と比較して人数が多い。一般公開する場合、この一覧表は除くこととしたい。

【委員】「準備不足で記録係がない」との意見は、団体内の記録係がないということなのか。将来的には、博物館が主体となって記録ができるように検討してもらえたらと思う。

【事務局】保存会の人数が少なく、記録の担い手がないということで、国の補助事業等も含め、今後の検討課題としたい。

【委員】ビデオテープは使えなくなるので、DVDにした方が良い。

【委員】各保存団体の背景を精査したほうが良い。虎柏神社は氏子だけで構成されていたと思う。保存団体の人数は、それぞれ数え方が異なると思うので、公開する際には外した方が良い。

(8) 旧吉川英治邸（草思堂）の国登録有形文化財（建造物）の登録について

旧吉川英治邸（草思堂）主屋以下4件の国登録有形文化財の登録に

ついて説明。

質疑・応答・意見

特になし。

(9) その他

事務局から、令和6年度以降、指定文化財修理事業を希望している
3件の文化財について説明。

質疑・応答・意見

特になし。

3 協議事項

(1) 指定文化財の指定候補について

事務局から、根岸典則画像の指定文化財の再指定について、スケジ
ュールや指定分類について説明。

質疑・応答・意見

【委員】前回までの審議会では、根岸家文書一括でなく、画像を単
独で指定すると決めたが、指定名称をどのようにしたら良いか
決める必要がある。美術工芸品でなく、歴史資料としての扱
いをするならば、歴史資料だと分かる「根岸家資料（根岸典
則画像）」などの名称にしたほうが良い。

【委員】指定解除される前はどのような名称であったのか。

【事務局】「根岸典則画像」である。

【委員】根岸家文書は何点くらいあるか。

【事務局】短冊が数多くあり、それらを除き十数点である

【委員】「根岸家資料（根岸典則画像）」として指定して、他にも根岸
家文書に関連する資料を指定する場合、増やしていくのが良
いのでないか。

【事務局】「根岸家資料」とすると、他の根岸家が出てきたときに区別が
つきにくくなる。

【委員】そもそも「歴史資料」という区分は、一括性の高いものを想
定しているため、今回の画像だけでは馴染まない。「絵画」と
して指定した方が良いと思う。

- 【委員】「歴史資料」としてしまうと、他の根岸家資料を指定する時、その出処が分かりづらくなってしまうので、「絵画」の区分の方が良いのではないか。
- 【委員】根岸家から出ている史料であるが、必ずしも全て根岸典則に関する資料ではないため、「絵画」で良い。
- 【事務局】それでは、「絵画」の区分で進めていきたい。
- 【委員】「絵画」にする場合、絵画に相応しい名称を検討願いたい。
- 【事務局】承知した。
- 【委員】古文書の指定について、今回挙げた候補を全て一度に指定することは業務として難しいので、年次的に指定できると良い。散逸を避けるため、了解を得ながら、個人蔵の古文書を優先して指定していくべきである。
- 【委員】古文書目録を刊行していないものはあるか。
- 【事務局】今回の候補のうち、目録を刊行していないものもある。
- 【委員】古文書目録を刊行した上で、指定を進めていく方が良い。
- 【委員】早く古文書を指定をしておけば、調査費など理由がつけやすい。
- 【事務局】承知した。
- 【委員】仏像の指定候補について、30年以上前に実施した調査が基になっているので、再調査が必要である。
- 【委員】指定候補の中で、所有者が指定してほしいと言っている案件はあるか。
- 【事務局】今のところ、所有者からの要望はない。
- 【委員】安楽寺には、古い仏像が数多くあるので、複数の専門家による総合調査を実施したほうが良い。そのため、調査費用を予算に挙げたほうが良い。
- 報恩寺は指定を進めてよい。報恩寺の掌善童子および掌悪童子の作者は弘円と考えられる。弘円が製作した仏像は国指定になっているものもあり、市の指定を目指すことができればと考える。地藏半跏像は市指定となっている。
- 下山八幡神社の鳩と台座は、製作年代が違うかもしれない。
- 飯縄権現騎馬像は、修験道に関わるものとして貴重なもので

あるが、あまり状態がよくなかったと記憶しているため、今後の保存のためにも、指定に向けて進めていければと考える。

【事務局】いずれの案件についても、まずは所有者の考えを確認しながら進めていきたい。安楽寺については、時間も費用も必要であるため、予算化に向けて検討していきたい。また、調査方法や時期、調査組織などについて山本委員と相談しながら進めていきたい。

(2) その他

質疑・応答・意見

【委員】市指定天然記念物の大背戸のカシの修理事業について、剪定に立会いたい。

また、都指定天然記念物の金剛寺の青梅は、昨年現状を調査し、傷んでいることが判明したので、適切な保護に向けて、予算計上し、樹勢回復を行いたい。

【事務局】大背戸のカシは、委員の就任前から現状を確認していただいております。委員の指導をお願いしたい。金剛寺の青梅は、所有者や東京都と相談しながら、今後の対応について協議したい。

4 次回の開催について

【事務局】6月から7月ごろを予定している。

5 その他

質疑・応答・意見

特になし。

閉会（事務局）